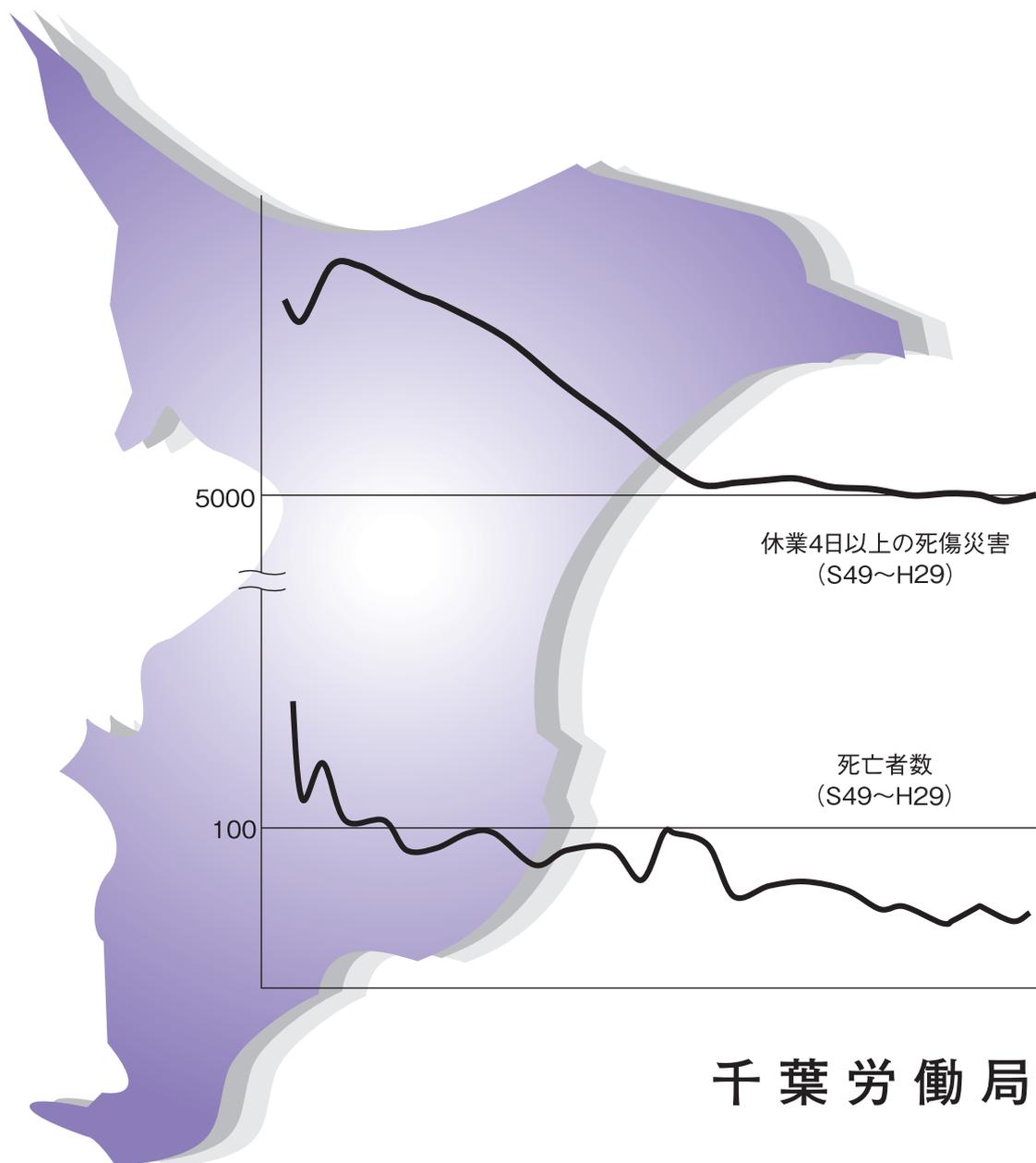


平成30年度

グラフで見る

千葉県の

労働災害の現状





## 労働災害の現状

平成30年度全国安全週間 7月1日～7日

スローガン

**新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理**

**惜しまぬ努力で築くゼロ災**

### 目次

①	はしがき	1
②	労働災害の推移	2
③	減少傾向がみられない死傷者数、第三次産業は増加傾向	4
④	死亡災害の多い建設業、製造業、運輸交通貨物業	5
⑤	繰り返される在来型労働災害	6
⑥	業種によって異なる災害発生のパターン	8
⑦	監督署別の労働災害発生状況	10
⑧	高齢者・中小企業に多い死亡災害	11
⑨	依然として増加傾向の有所見率	12
⑩	高止まりをする過労死・増加傾向にある精神疾患等	13
⑪	平成29年の死亡災害	14
⑫	参考資料（事故の型・起因物分類コード表）	18

全国の労働災害による死傷者数は長期的には減少傾向ですが、ここ数年は増減を繰り返しており、平成29年は前年の117,910人を上回る120,460人となりました。また、死亡者数は、3年連続で1,000人を下回りましたが、前年の928人を上回る965人となりました。

千葉県内における平成29年の労働災害は、死傷者数が前年比0.2%増の5,100人となりました。従来から災害が多かった製造業及び建設業は長期的にみると減少傾向を示していますが、陸上貨物取扱業や第三次産業が増加傾向にあります。事故の型でみると、転倒災害は3年連続で1,200件を超え、死傷災害の20%以上を占めており、死傷災害が減少しない一因となっています。

死亡者数については、前年より7人（+19.4%）増加し、43人となりました。墜落・転落災害やはさまれ・巻き込まれ災害といった従来からみられる災害が発生しているだけでなく、交通事故による災害が引き続き発生しています。

労働者の健康状況については、定期健康診断の結果51.2%の労働者に何らかの所見が認められ、特に血中脂質、血圧、肝機能に係る有所見率が高くなっています。

また、平成28年度における過重労働等を原因とした脳・心臓疾患に係る労災請求件数が高い水準となっているだけでなく、精神疾患に係る労災請求件数は依然として増加しています。

平成30（2018）年度は第13次労働災害防止計画の初年度であり、平成29（2017）年と比較して、死亡災害を2022年までに15%、死傷災害を2022年までに5%以上減少させることを目標として掲げ、「一人一人が安全で健康に働ける「ちば」の実現に向けて」、各種対策を推進します。

## <平成30年度主要対策>

### 1 死亡労働災害防止対策の徹底

死亡災害の多い建設業については、墜落・転落災害の防止を重点とする対策を推進し、特に高所作業時の墜落防止用保護具については、原則としてフルハーネス型の使用の徹底を図ります。製造業については機械の本質安全化を推進するとともに、災害を発生させた機械について再発防止対策の指導を行います。

### 2 労働災害を減少させるための重点業種等対策の推進

労働災害による死亡者数を減少させるために最重点の建設業・製造業のほか、陸上貨物運送事業（荷役作業時の墜落・転落災害防止）、第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店を含む接客娯楽業）を重点に災害防止対策を推進します。

さらに全業種を通じて「STOP！転倒災害プロジェクト」を推進します。

### 3 職業性疾病等の防止対策、メンタルヘルス対策、産業保健対策の推進

石綿健康障害防止対策、粉じん障害防止対策、熱中症予防対策、化学物質等安全データシート（SDS）の交付、周知など化学物質による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、産業保健対策、受動喫煙防止対策を推進します。

これらの対策を強力に推進するためには、労使をはじめ県民の皆様の御理解と御協力が何よりも不可欠なものとなっています。

この冊子が労働災害、健康障害を防止するための一助になれば幸いと存じます。

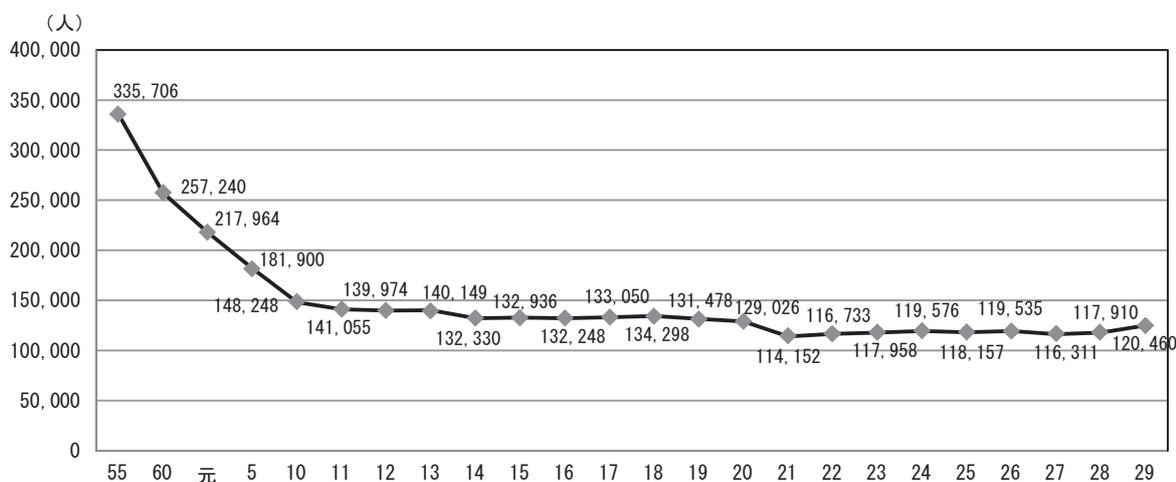
## 2 労働災害の推移

### 1. 全国

労働災害による休業4日以上死傷者数は、昭和36年の481,686人（休業8日以上死傷者数）をピークとして減少してきましたが、平成22年以降は横ばいとなっています。

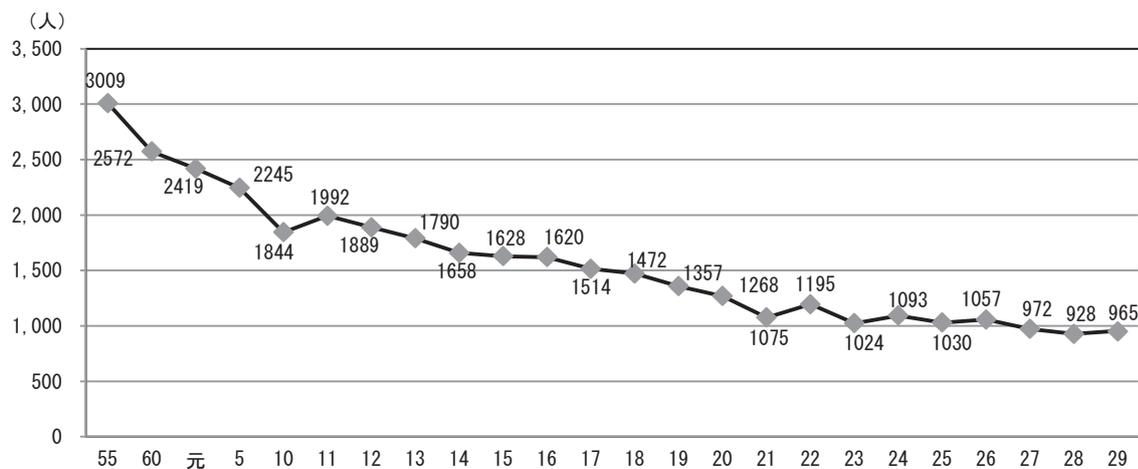
死亡災害は統計を取り始めて以来平成27年に初めて1,000人を下回りましたが、平成29年は前年を上回っています。

全国における死傷者数の推移（全産業）



(注) 平成10年までは労災給付データ、平成11年以降は労働者死傷病報告による。  
平成23年は東日本大震災を直接原因とする災害を除く。

全国における死亡者数の推移（全産業）



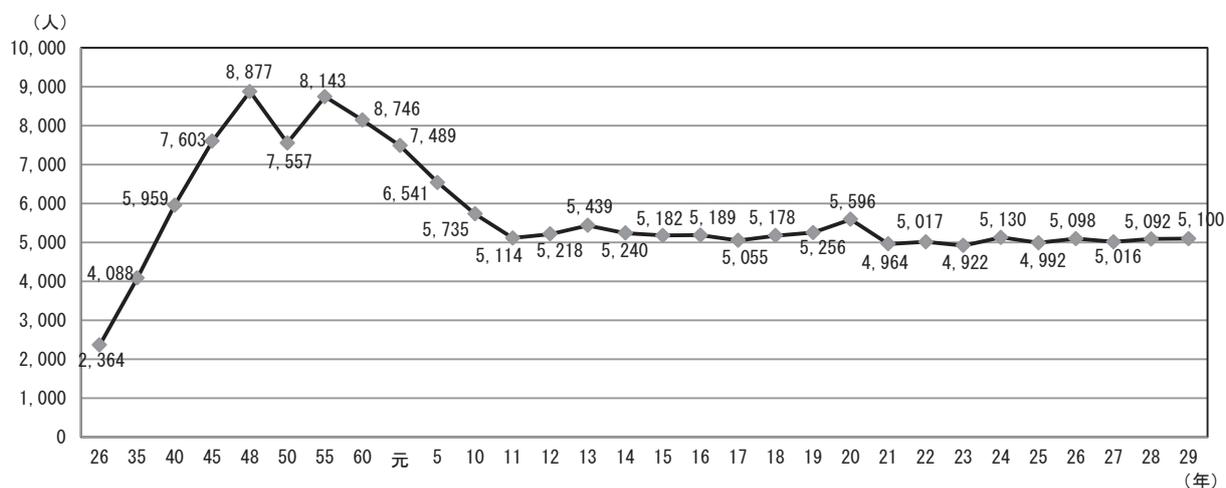
(注) 平成23年は東日本大震災を直接原因とする災害は除く。

## 2. 千葉県内

労働災害による休業4日以上之死傷者数は、昭和48年の8,877人をピークとしてその後減少を続け、平成23年は労働安全衛生法施行（昭和47年）以降最少となりましたが、平成11年以降は長期的に5,000人前後で横ばい状態が続いています。平成29年は5,100人となり、前年比8人（0.2%）の増加となりました。

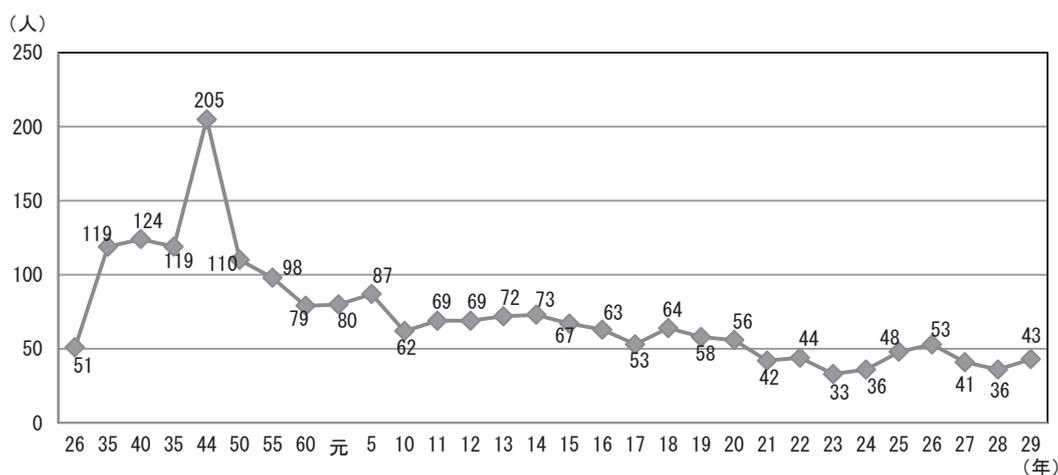
死亡者数は、長期的に見ると昭和40年代の200人前後から、昭和50年代には100人を割り込むこととなり、その後も減少傾向を示していましたが、鈍化が見られ、平成29年は前年比7人増の43人となりました。

### 千葉県における死傷者数の推移（全産業）



(注) 昭和29年～47年は休業8日以上、昭和48年以降は休業4日以上。  
平成20年までは労災給付データ、平成21年以降は労働者死傷病報告による。

### 千葉県における死亡者数の推移（全産業）



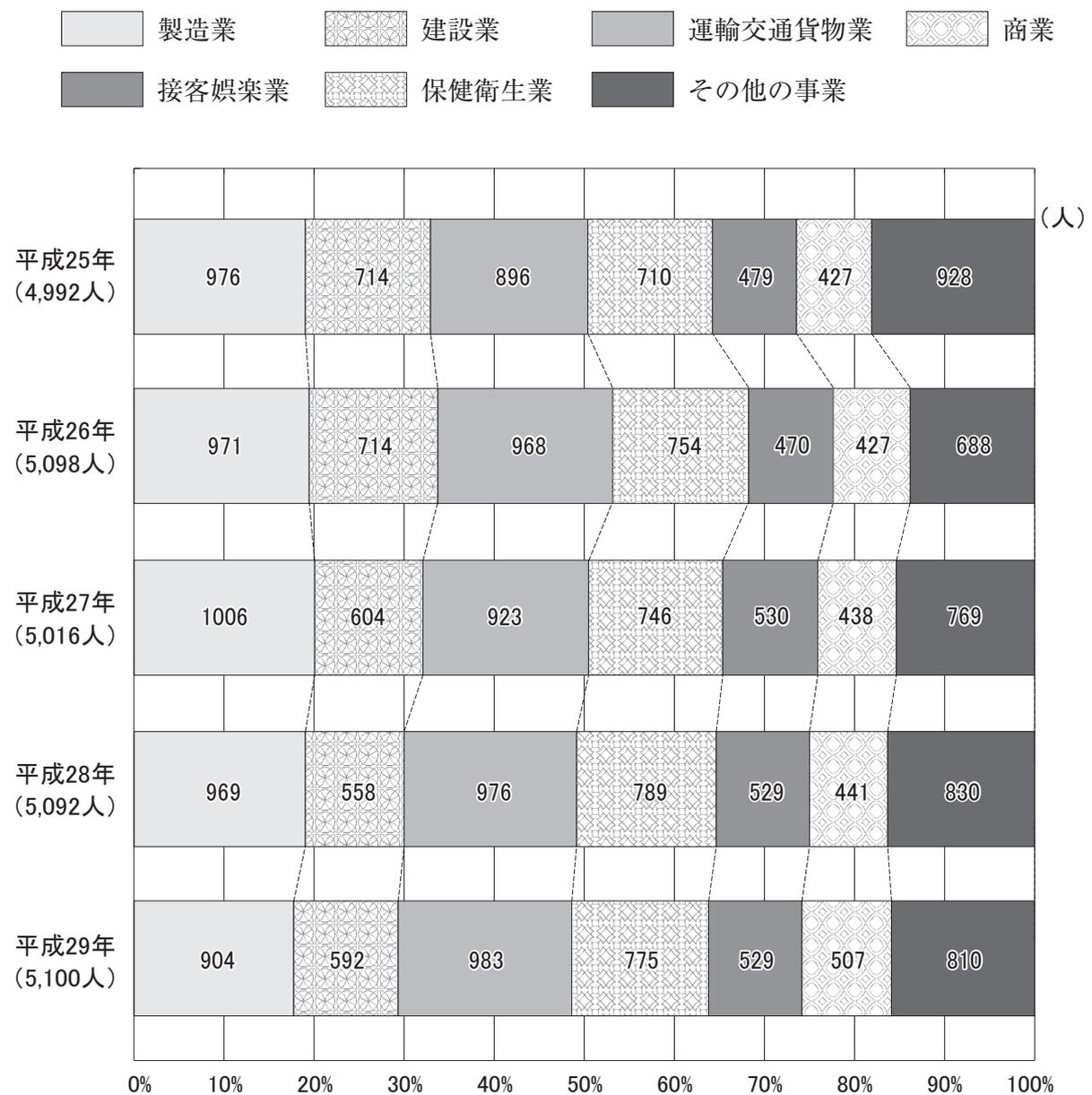
### ③

## 減少傾向がみられない死傷者数、第三次産業は増加傾向

平成29年を含む過去5年間の休業4日以上の死傷者数は、増減を繰り返し、平成29年は過去5年間最多の5,100人に上りました。

近年、第三次産業は増加傾向にあり、平成25年の商業、接客娯楽業、保健衛生業の災害の占める割合は3業種で32.4%でしたが、平成29年は35.5%になっています。

業種別・年別死傷者数



(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

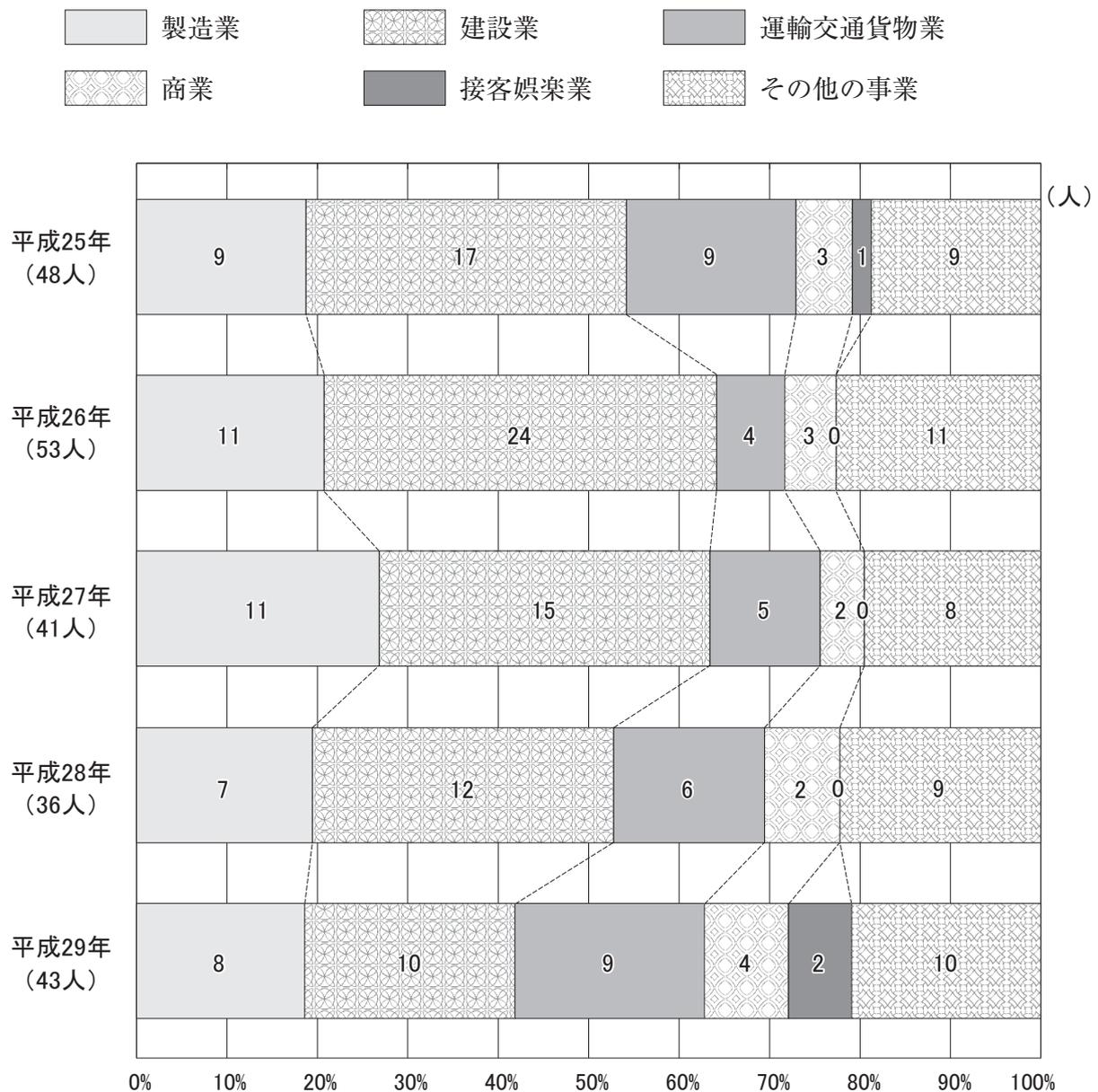
# 4

## 死亡災害の多い建設業、製造業、運輸交通貨物業

平成29年の死亡災害は前年より7人増加し、43人となりました。特に運輸交通貨物業は前年より3人増加し、3年連続で増加しています。

全産業における製造業の占める割合は18.6%、建設業の占める割合は23.3%、運輸交通貨物業の占める割合は20.9%で、この3業種で62.8%に達しています。

業種別・年別死亡者数



(注) 運輸交通貨物業とは、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

# 5

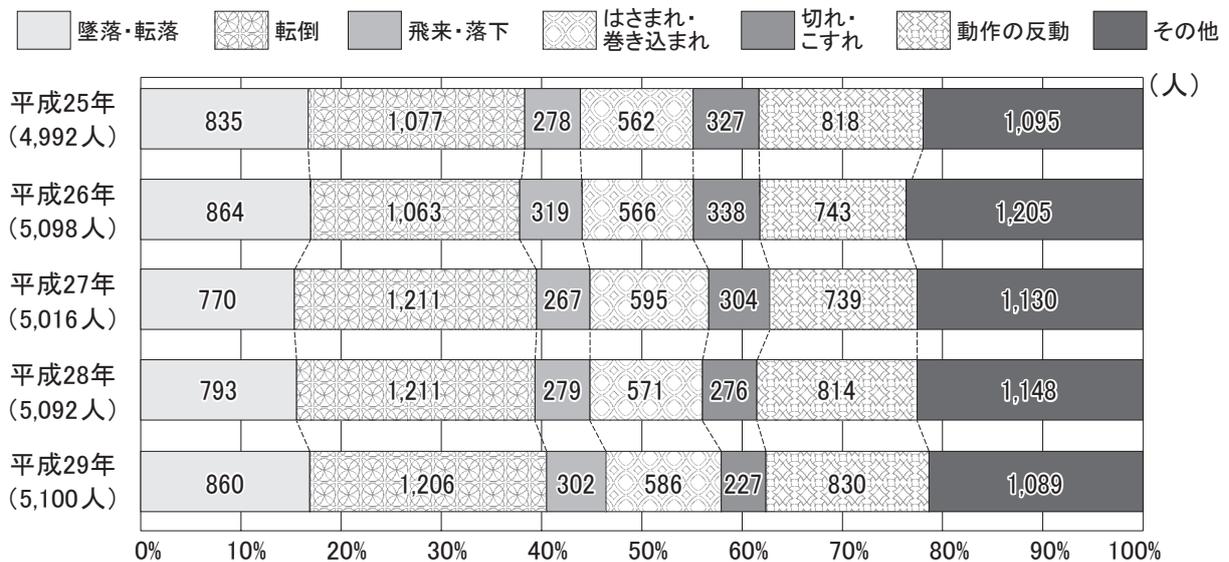
## 繰り返される在来型労働災害

### 1. 死傷災害

平成29年における千葉県内の死傷者数を事故の型別で見ると、「転倒」が過去5年間で最も多くの割合を占めており、「墜落・転落」、「動作の反動」がこれに次ぎます。

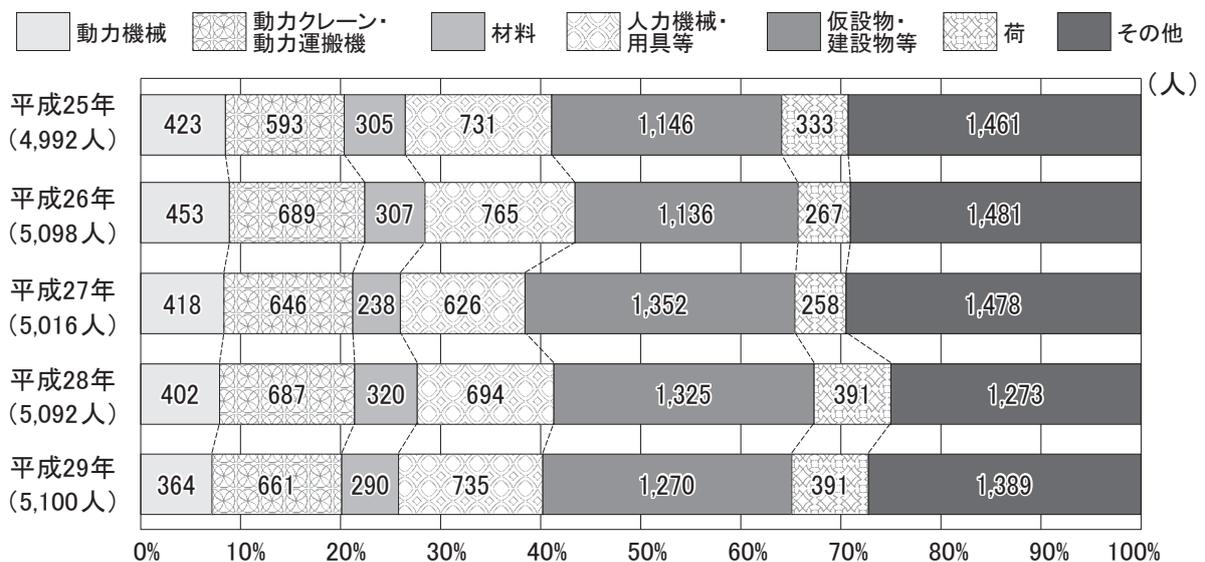
起因物別では、荷姿の物等を原因とした「荷」が増加しています。

事故の型別死傷災害発生状況



※ 事故の型別分類は18, 19ページ参照

起因物別死傷災害発生状況



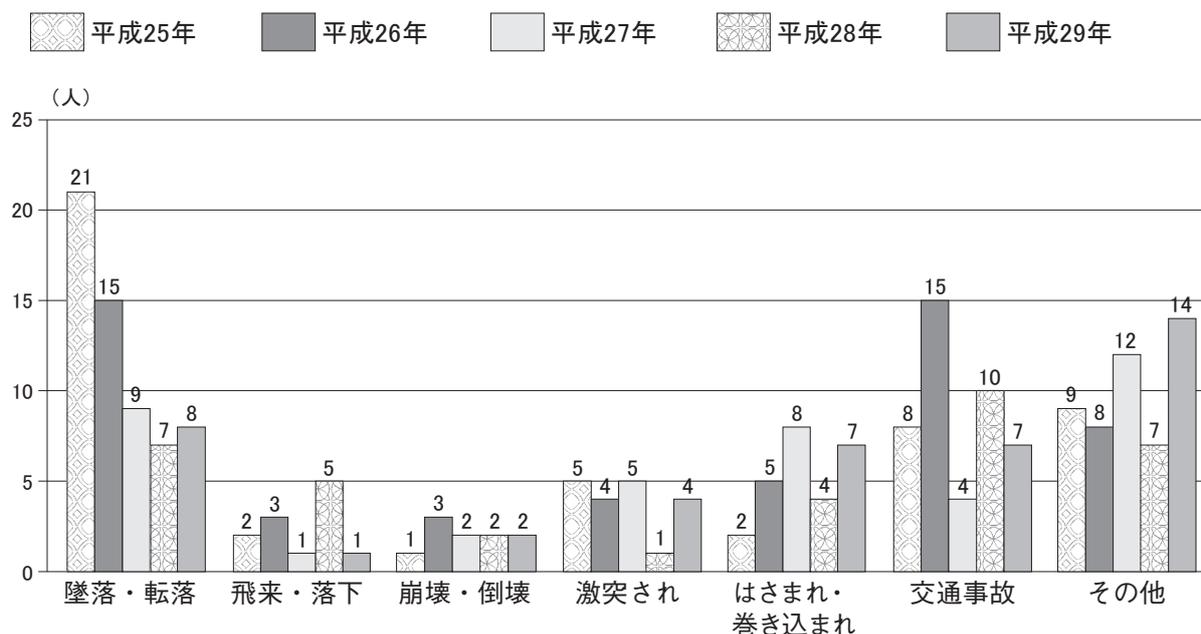
※ 起因物分類は20ページ参照

## 2. 死亡災害

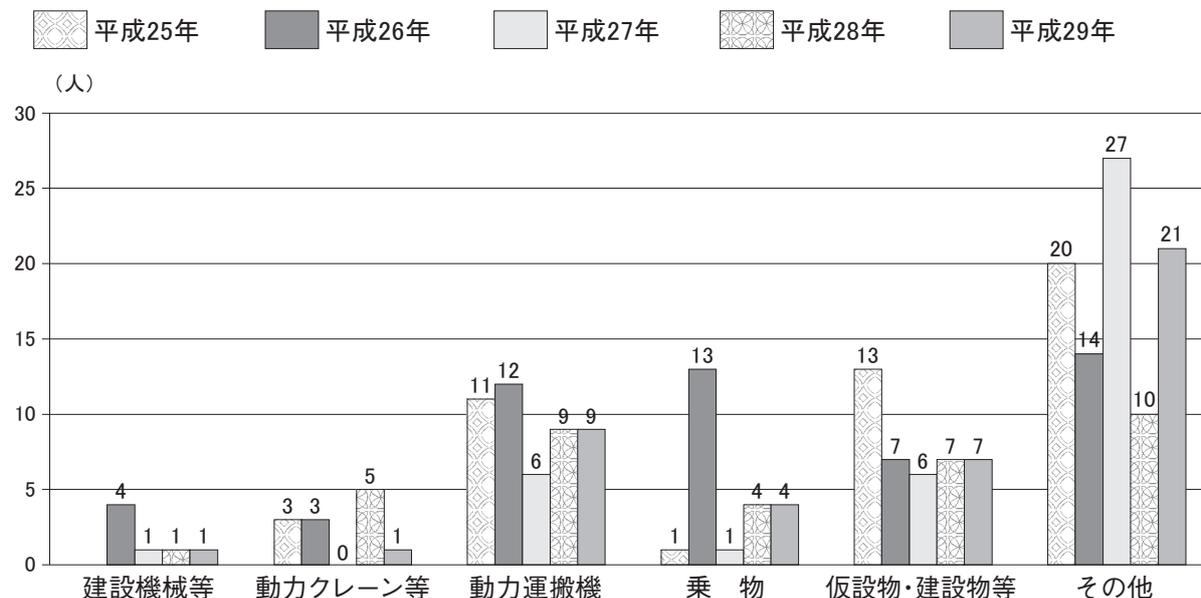
事故の型別では、減少傾向にありますますが「墜落・転落」が依然として高い割合（過去5年の27.1%）を占めています。次いで、「交通事故」が過去5年間の19.9%となっています。

起因物別では、トラック等の動力運搬機が過去5年間の21.3%を占めています。仮設物・建築物等が18.1%がこれに次ぎます。

### 事故の型別・年別死亡災害発生状況



### 起因物別・年別死亡災害発生状況



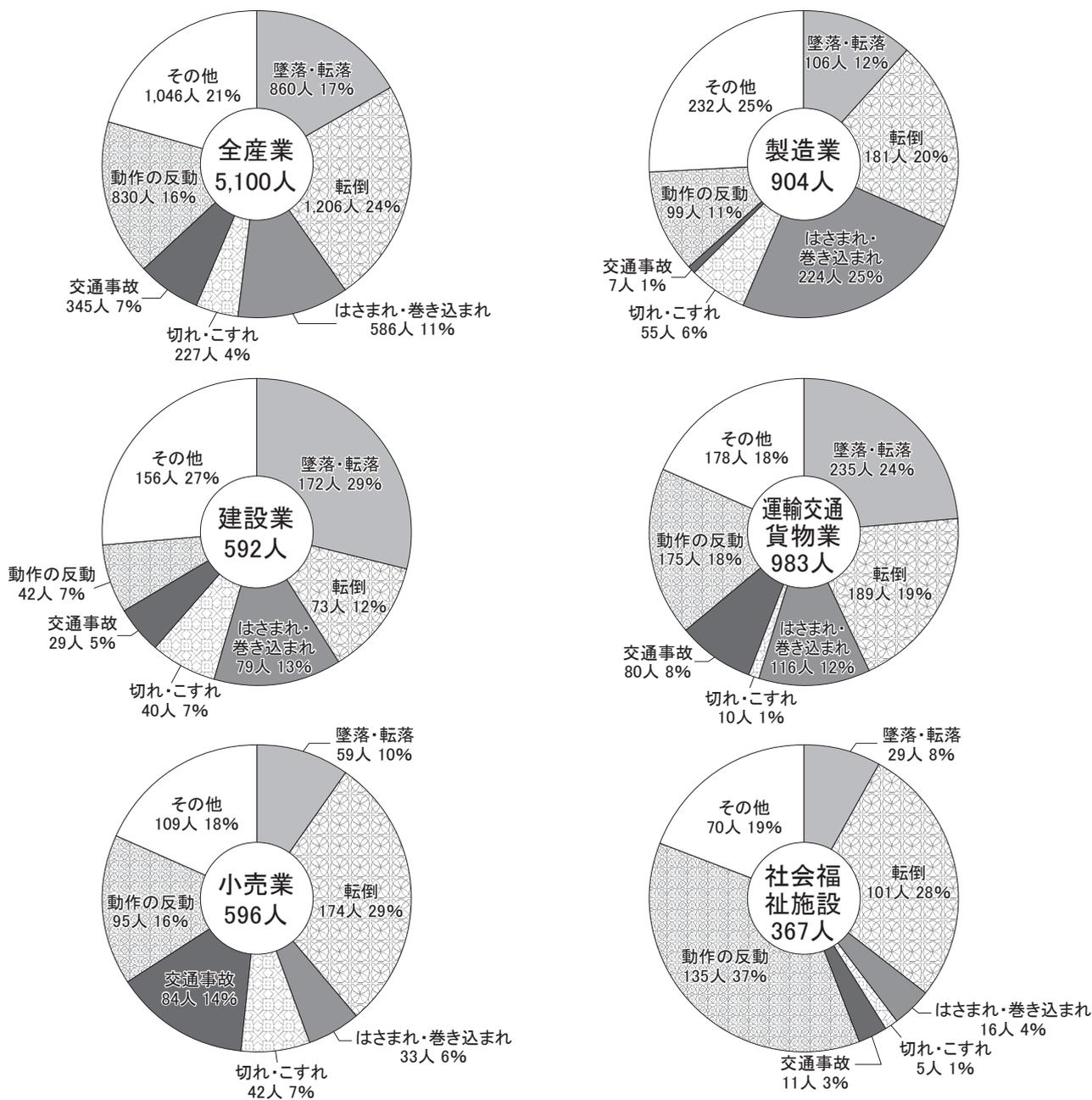
# 6

## 業種によって異なる災害発生のパターン

業種が異なれば作業に伴う危険性も異なり、発生する災害はそれぞれの業種に特有の傾向を示しています。

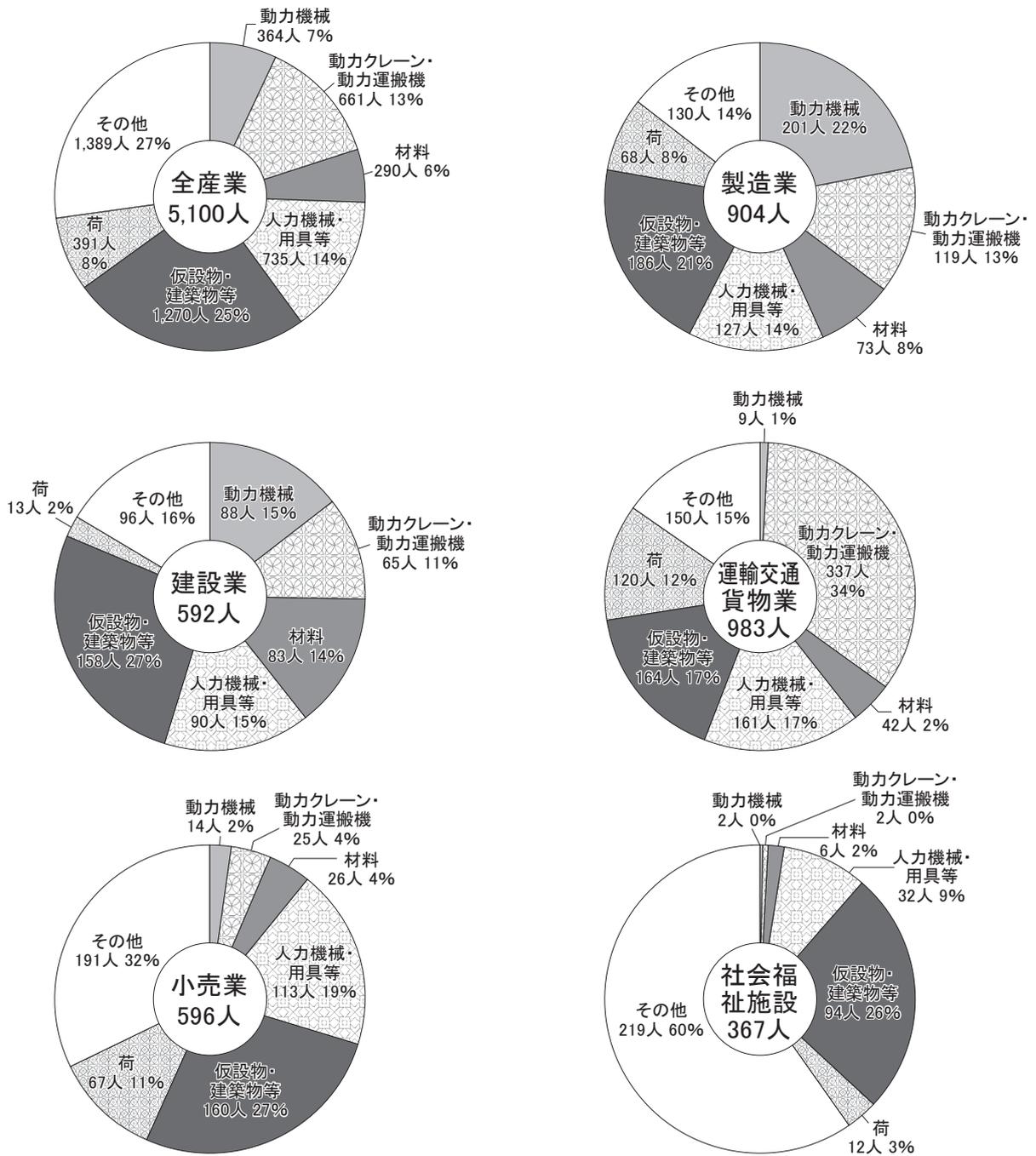
製造業では食品加工用機械や金属加工用機械等を使用して作業中に機械にはさまれる災害、建設業では建築物等からの墜落・転落災害、運輸交通貨物業では荷台等からの墜落・転落災害、小売業では作業面や通路での転倒災害、社会福祉施設では介助中等における動作の反動による災害が多く占めています。

### 1. 事故の型別



(注) 運輸交通貨物業は、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

## 2. 起因物別



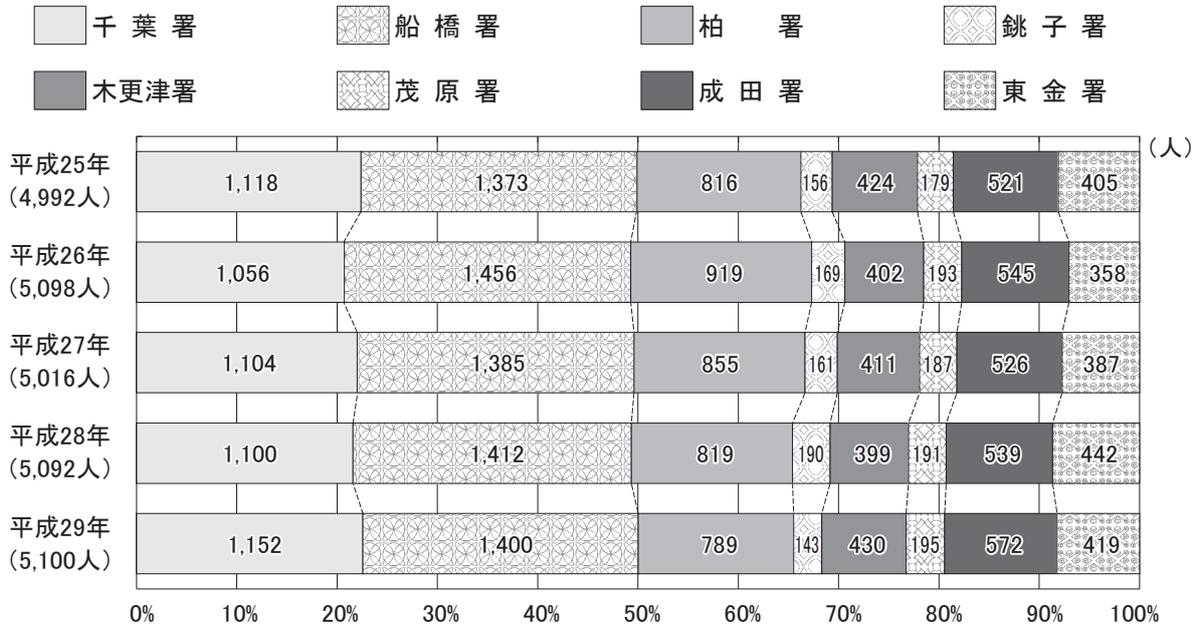
(注) 運輸交通貨物業は、運輸交通業と陸上貨物取扱業をいいます。

# 7

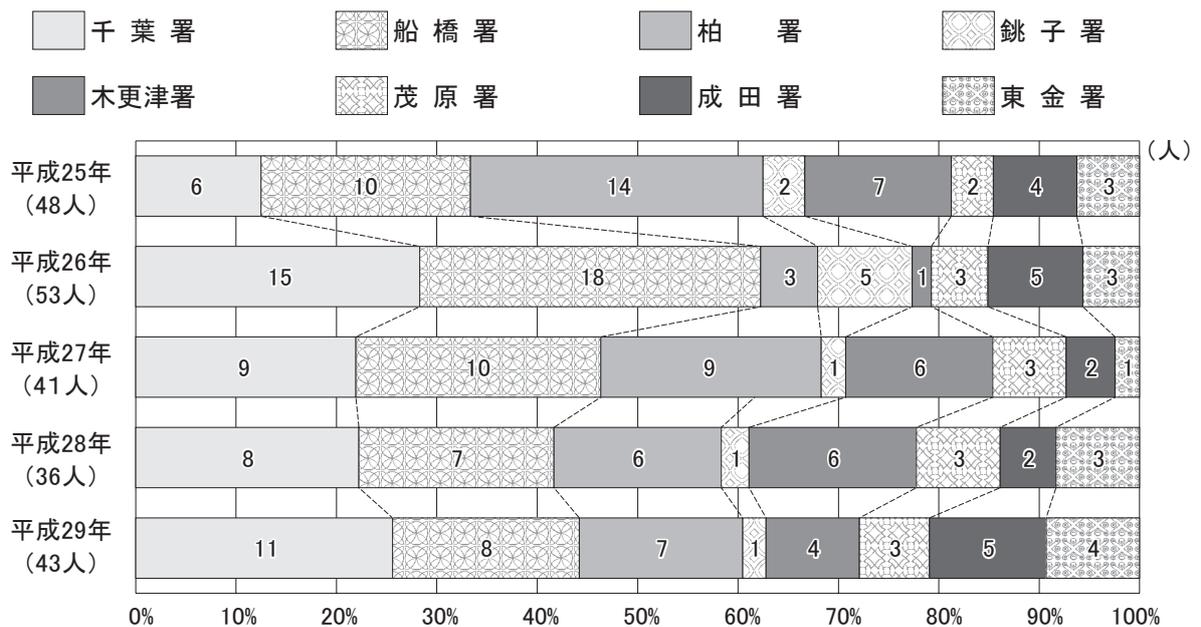
## 監督署別の労働災害発生状況

休業災害においては、千葉署、船橋署、柏署の千葉県北西部3署で全体の約2/3を占めています。

### 1. 死傷災害



### 2. 死亡災害

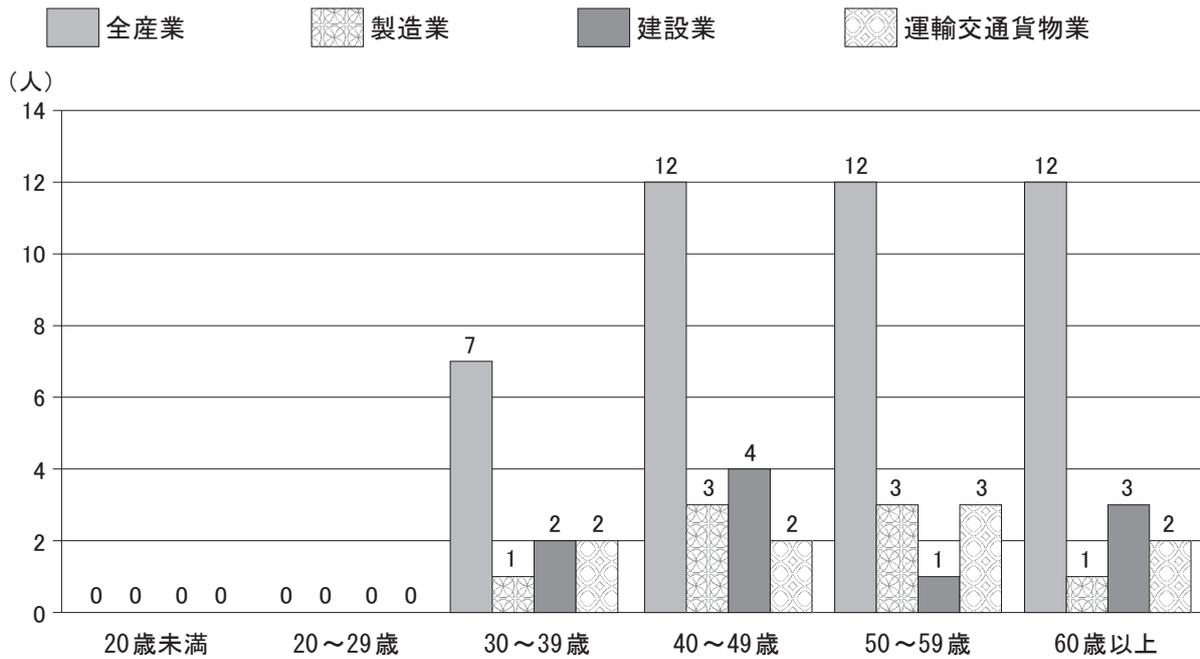


# 8

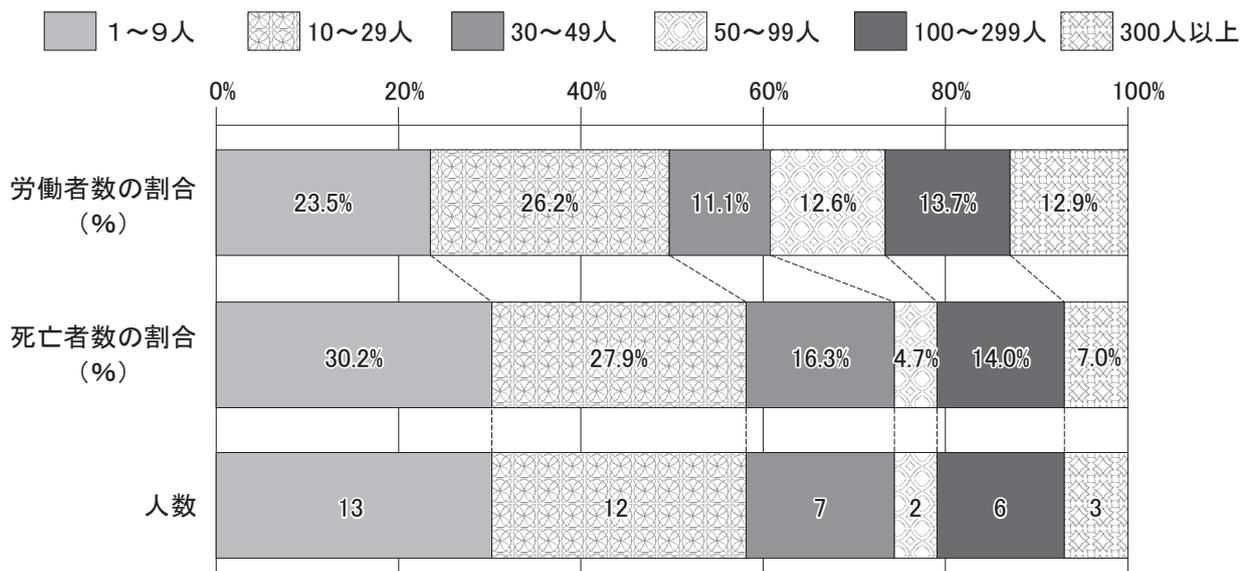
## 高齢者・中小企業に多い死亡災害

全産業では、50歳以上の死亡者数が約半数を占めています。事業場規模別では労働者30人未満の中小企業で58%を占めています。小規模事業場や高年齢労働者に重篤な災害が比較的多く発生しています。

(1) 年 齢 別



(2) 事 業 場 規 模 別



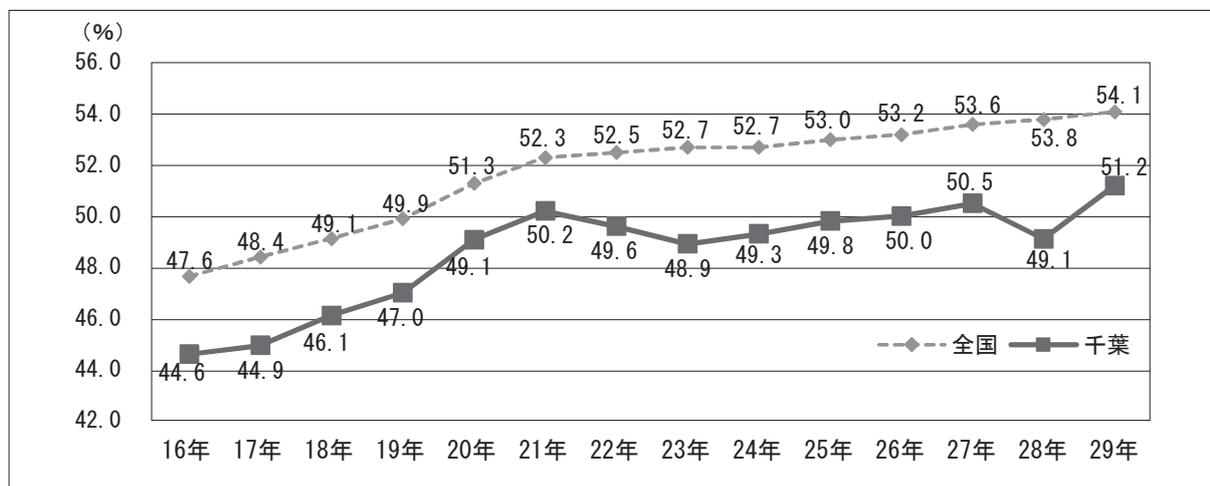
(注) 経済センサス-基礎調査 (平成26年) に基づき算出

# 9

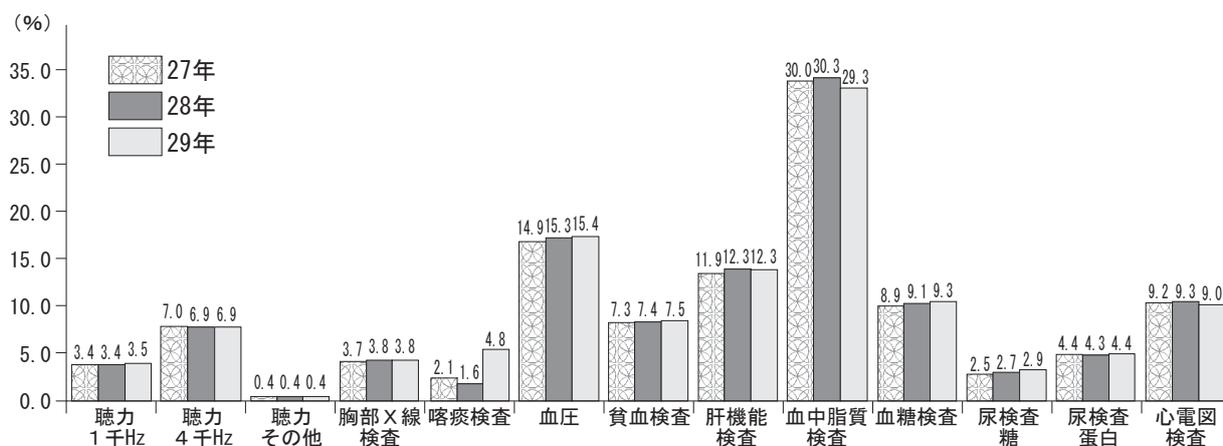
## 依然として増加傾向の有所見率

### 1. 定期健康診断結果有所見者率の推移

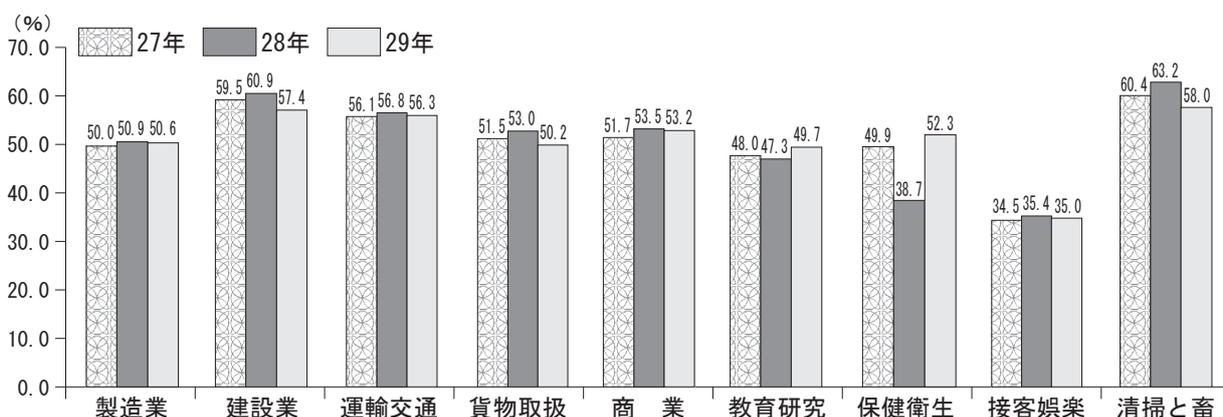
有所見率は増加傾向にあり、減少に転じさせるための取組が求められます。



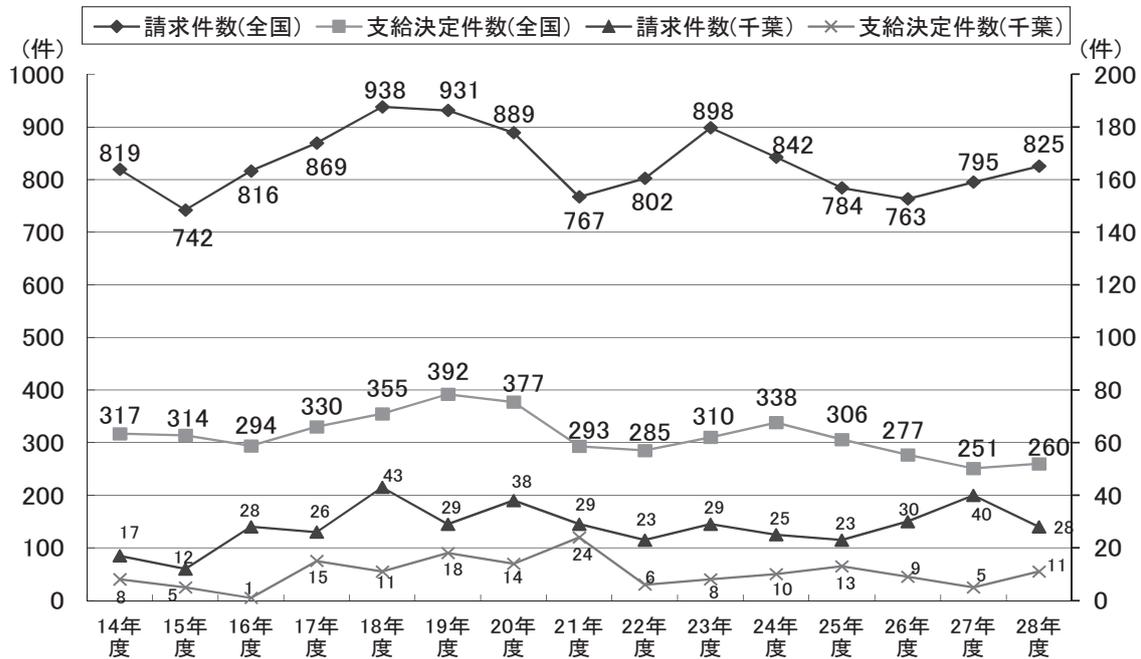
### 2. 千葉県における項目別有所見率



### 3. 千葉県における業種別有所見率

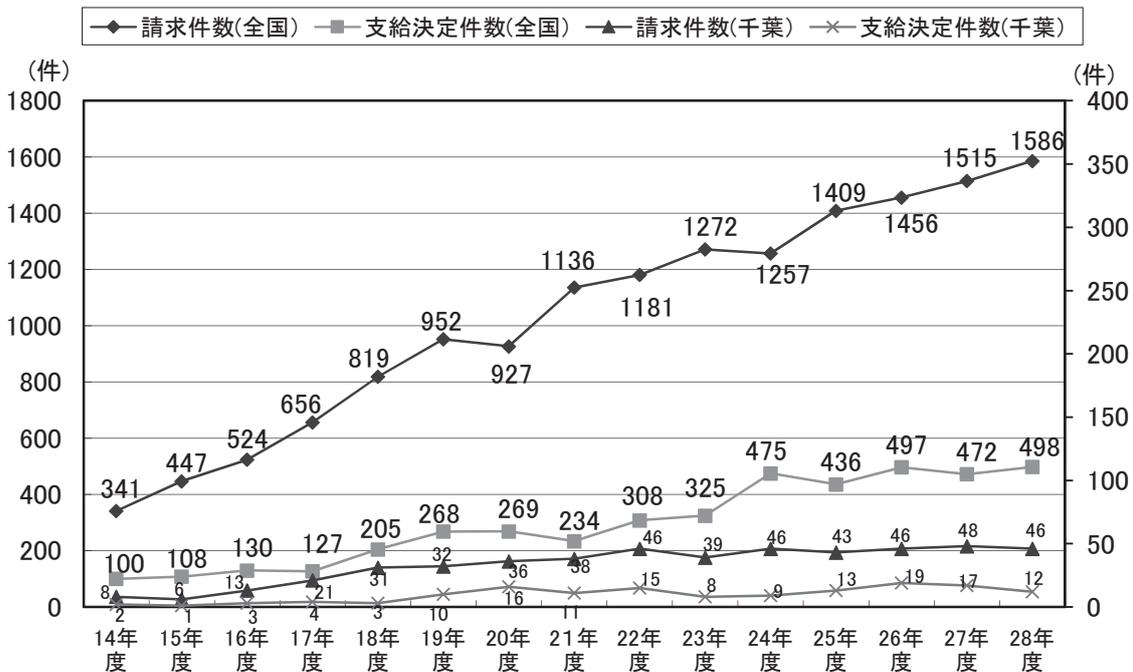


1 脳血管疾患及び虚血性心疾患の推移(「過労死」等)の労災補償の推移



注 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

2 精神障害等の労災補償の推移



注 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

## 1. 製造業

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	2月	機械器具製造業	爆発	工場内の吹付塗装作業場において、エアースプレーガンを使用しアルミニウムを主成分とした塗料の塗装作業を行っていたところ、ブース内で爆発が発生して、ブースの設備から周囲のガラス粉吹付設備に延焼し、労働者2名が広範囲熱傷のため死亡した。
2	4月	農業保存食料品製造業	激突され	フォークリフトでトラックから積荷を下した後、方向転換のためフォークリフトをバックさせたところ、付近を歩いていた被災者に激突した。
3	4月	セメント・同製品製造業	はさまれ・巻き込まれ	コンクリートミキサー車（ドラム内）の洗浄液を水、砂、砂利に分離させる機械（トロンメル分級機）の網目の目詰まりを解消するための研り作業中、被災者が分級機の上蓋をずらして蓋に乗り、エアピックハンマーで研っていたところ、分級機が回転し始め、被災者が回転部（分級機のケーシングとブレードとの間）に全身を巻き込まれた。分級機は自動運転中でタイマーで間欠運転する構造であった。
4	5月	石油製品・石炭製品製造業	高温・低温の物との接触	アスファルト合材工場において、高温で合材を保存するサイロの出荷口が固結した合材の塊で詰まったため、除去しようとサイロに入った被災者が、サイロから出られなくなり、2時間後に救出されたが、熱中症のため、3日後に亡くなった。
5	5月	その他の食料品製造業	はさまれ・巻き込まれ	食品加工用混合器の殺菌洗浄後の水滴拭き取り作業を行うため、混合器の羽根を稼働させたまま上半身を混合器の釜（内径80cm、深さ90cm）の内部に入れたところ、回転する羽根と釜の内側の間に首を挟まれた。
6	7月	機械修理業	感電	倉庫内の天井クレーンの整備中、走行ストッパーの取り付けボルトの増し締め作業を請負人の労働者と2人で行っていたところ、通電中のクレーントロリ線（3相交流、200V）に触れ、感電した。
7	8月	自動車整備業	はさまれ・巻き込まれ	自動車整備工場で10tダンプトラックの整備作業中、バックランプの点灯を確認するために、被災者が当該ダンプの後方に立ち、もう1名がダンプに乗ってバックライトを点灯させるためギヤをバックに入れたところ、当該ダンプが後方へ急発進し、被災者は当該ダンプと後方約3mの箇所に停車していた別の10tダンプとの間に頭部を挟まれた。

## 2. 建設業（土木工事関係）

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	1月	上下水道工事業	激突され	下水道管設置工事において、深さ約6m、直径3.5mの到達立坑内で既設下水道管の解体作業を行っていた。既設下水道管の下面部分（弧状）をクラムシェルで挟んで地上に引き上げようとしたが、持ち上がらなかったため、クラムシェルのアームを左右に振ったところ、バケットの爪が下水道管からはずれ、その反動で振り子のように振れたバケット部が被災者の頭部に激突した。
2	1月	その他の土木工事業	飛来・落下	樹木の剪定作業を行うため、伐採しようとする木の一部にロープを固定して2tトラックにつなぎ、被災者は高所作業車に乗り、高さ約3.5mの箇所チェーンソーを用いて幹を切断し、同僚がトラックを運転して木を引っ張って倒そうとしたところ、切り落とした木（直径32cm、重さ280kg）が被災者に落下した。
3	5月	トンネル建設工事業	墜落・転落	ずい道の立坑（直径12m、深さ約40m）の内部に、高さ7.2mのごとに4段のステージを設置し、各々グレーチングを敷いていたが、荷の搬出のために一時的に外したグレーチングを復旧する作業を行っていた労働者が、開口部から7.2m下に墜落した。フルハーネス型安全帯を着用していたが使用していなかった。
4	7月	土地整理土木工事業	崩壊・倒壊	宅地造成工事現場において、マンホール・管の設置作業中、型枠にコンクリートを流し入れたところ、型枠が開き、崩れる危険が生じたため、被災者ともう一人の2名で型枠の補強を行うべく、掘削した箇所に進入したところ、側面の土砂が崩壊し、被災者が生き埋め状態となった。

## 3. 建設業（建築工事関係）

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	2月	その他の建築工事業	墜落・転落	一般住宅外壁塗装工事において、養生のため一側足場上で単独作業を行っていた被災者が、現場内の道路に倒れているところを通行人が発見した。被災者は高さ2.7mの足場から墜落したものと推測される。被災者はヘルメット、安全帯を着用していなかった。
2	3月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	二階建て木造住宅の外壁シーリングの打ち替え作業を行っていた被災者が、玄関前の駐車スペースに倒れているところを発見され、頭蓋骨骨折、脳挫傷で死亡した。玄関庇上（高さ3.2m）でシーリング作業を行っていた際に墜落したものと推測される。
3	7月	その他の建築工事業	墜落・転落	ビルの5階の踊り場に設置した脚立上で外壁の雨漏り補修作業を行っていたところ、脚立ごと道路に墜落した。
4	7月	その他の建築工事業	墜落・転落	一般住宅の煉瓦の積み直し工事において、資材の屋根への持ち込み等の準備作業中、屋根から墜落した。（軒の高さ約6m）

## 4. 建設業（その他の建設業）

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	5月	機械器具設置工事業	火災	被災者が横円筒型の大型管を支える台座の中にあるオイルパンの拭き取り作業を終えたところ、被災者の後方に置かれていたウエスに引火した炎がオイルパンに向かって走り、その通り道にいた被災者に燃え移り、被災者は火傷を負った。
2	6月	その他の建設業	墜落・転落	被災者は、火災によりホール天井に付着したすすの除去作業の仕上げとして、当該箇所に脱臭用の薬剤を噴霧するため、作業足場（全12層）の9層目（高さ約14m）で作業していた。その方向から何かが落ちる音が聞こえたため、現場監督が駆けつけたところ、被災者が1階床で倒れていた。発見時、被災者は安全帯を着用していたが、使用していなかった。

## 5. 運輸交通業・貨物取扱業

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	1月	一般貨物自動車運送業	交通事故(道路)	同僚がトラック事故を起こしたため、事故現場へ駆けつけた被災者が乗用車を路肩に止め、外に出ていたところ、後方から来た大型トラックが同僚のトラックに追突し、押し出された同僚のトラックに被災者がはねられた。
2	3月	一般貨物自動車運送業	激突され	搬入のために上りスロープでロールボックスパレットを押ししていたところ、スロープを上りきる前にロールボックスパレットが倒れ、被災者がその下敷きになった。
3	4月	一般貨物自動車運送業	交通事故(道路)	反対車線の乗用車が中央分離帯を越えてきて、被災者の運転する車両に衝突した。
4	5月	陸上貨物取扱業	その他	車を運転して帰宅する途中、過重労働が原因で急性心不全を発症、道路の中央に停止した車内で意識がない状態で発見され、搬送先の病院で死亡した。
5	6月	一般貨物自動車運送業	交通事故(道路)	トレーラーで鋼材を搬送中、信号のある交差点に直進で進入したところ、信号無視のワゴン車に右側から衝突されたため、トレーラーが横転して歩道橋に衝突、トレーラーを運転していた被災者が全身を強く打ち死亡した。
6	8月	水運業	はさまれ・巻き込まれ	観光船の最前部で立って船頭をしていた被災者が、橋桁底部のH鋼と、観光船の屋根との間に頭部を挟まれた。
7	8月	一般道路貨物運送業	はさまれ・巻き込まれ	事業場駐車場において、後進で駐車するため、トラック(4t、マニュアル車)を一時止め、後方確認のため下車した直後、トラックが前進したため、駐車ブレーキをかけようとして地上から運転席に上半身を入れたところ、足を右前輪に巻き込まれ転倒し、腹部等を轢かれた。
8	8月	陸上貨物取扱業	はさまれ・巻き込まれ	線材梱包ラインの最終工程であるラベル貼りを終え、軌道を走行する自動搬送台車によりクレーンでの吊り位置まで搬送すべく、搬送台車の起動ボタンを押した際、台車上にカッターナイフを落としていることに気づき、取りにいったところ、荷をクレーン吊り位置に預け終わった当該台車が戻ってきたため、台車の車輪に右足をひかれた。
9	10月	バス業	交通事故(道路)	被災者は営業所で点呼を受けた後、自家用車でバスの車庫に移動中、側道から国道本線に合流する際に本線を走っていたバイクと接触したため、降車してバイク運転手と路上で話し合いをしていたところ、本線を後方から走行してきた他の車両に轢かれた。

## 6. その他の業種

番号	災害発生月	業種	事故の型	発生状況
1	1月	ゴルフ場	おぼれ	ゴルフ練習場の池にある人工島で、ゴルフボールの回収作業を単独で行っていた被災者が、人工島に渡るために接岸させていたボートが岸から離れてしまったため、池に入り、泳いでボートを追いかけていったところ、人工島から約20mの付近で水中に沈み姿が見えなくなった。
2	1月	その他の事業	交通事故(道路)	出張のため、自宅から高速バスの停留所に向かい横断歩道を歩行中、交差点を右折してきたトラックと接触した。
3	1月	その他の卸売業	激突され	舗装工事中用振動ローラー(重量580kg)にチェーンを掛け、フォークリフト(2.5t)でつり上げ、走行してコンテナ内に積み込む作業中、被災者がフォークリフトを誘導していたところ、フォークリフトのマストとコンテナ入口の内壁の間に頭部を挟まれた。フォークリフトの無資格運転。
4	1月	農業	はさまれ・巻き込まれ	被災者は、運転中の用土製造機械のホッパー内ベルトコンベヤー上に残った土を取り除くため、当該機械の掃除をしていたところ、ベルトコンベヤー上部のスクリーシャフトに右腕を巻き込まれた。

5	2月	砂利採取業	墜落・転落	ベルトコンベヤーのモーターのチェーンが弛んでいたの、コンベヤーを停止させてチェーンの張り調整作業を3名で行っていた。被災者がベルトコンベヤーのベルトに上り（地上約7.7m）、ボルトの締め付け作業をしていたところ、バランスを崩し手すりの無い側から地面に墜落した。被災者は、安全帯及びヘルメットを着用していなかった。
6	2月	その他の小売業	おぼれ	スーパーマーケットの惣菜を作るための厨房内で、グリーストラップ（油水分離阻集器）の清掃作業を行っていた被災者が、グリーストラップに上半身を入れ、逆さまになった状態で同僚に発見された。
7	4月	産業廃棄物処理業	おぼれ	被災者は、産業廃棄物中間処理場において箱型のダンプトラックを高圧洗浄機で洗車する作業を行っていた際、荷台を洗浄するために荷台の天井に備わっている前方の蓋を前方に、後方の蓋を後方に開けた後、前方の蓋を荷台に固定せずに荷台を上方に傾け続ける操作を行いながら、荷台上で洗浄作業を行っていたところ、荷台が大きく傾いたことにより、前方の蓋が倒れて被災者に激突し、その衝撃で泥水が入っている洗車ピットに墜落した。
8	5月	その他の小売業	その他	過重労働が原因でくも膜下出血を発症し、翌日死亡した。
9	5月	その他の小売業	その他	過重労働が原因で虚血性心疾患を発症し、社用車で取引先に向かう途中の大型商業施設の駐車場で死亡しているところを発見された。
10	8月	警備業	転倒	被災者は斎場の屋外で来客者の案内と車両の誘導を行っていた。告別式が開始され、新たな来客者も途絶えていたところ、被災者が斎場前の道路の路側帯に後頭部を打ちつけ倒れているところを、通行人に発見され、救急車で搬送された病院で死亡が確認された。
11	8月	その他の事業	崩壊・倒壊	被災者は、倉庫内に4段に積んでいたフレコンバッグ（重さ1t、高さ1.1m）の一部が崩れる気配があったので、はい替えを行うためにフォークリフトを運転して手前のフレコンバッグを移動させようとしたところ、フレコンバッグが崩れ、フォークリフトから降りて避難しようとしたものの、間に合わず下敷きとなった。
12	9月	一般飲食店	交通事故（道路）	他店舗での応援勤務を終え、自家用車で自店舗へ移動中、スピードの出し過ぎ及び雨によるタイヤのスリップが原因でセンターラインをはみだしてしまい、対向車線を走行中の普通乗用車と正面衝突した。
13	10月	その他の清掃・と畜業	その他	スズメバチの巣の駆除を依頼され、被災者一人で駆除作業をしている最中に蜂に刺され、アナフィラキシーショックで死亡した。
14	11月	通信業	交通事故（道路）	被災者が次の配達先へ向かうため、自動二輪車で信号のない交差点内に直進で進入したところ、左側から来た乗用車と衝突した。
15	12月	その他の接客娯楽業	おぼれ	釣り堀にて一人で手漕ぎの舟に乗って、開園前に水面を浮遊する木くずや魚の死体を取り除く作業を開始し、または開始しようとしたところ、何らかの原因で舟から転落し、溺死した状態で利用客に発見された。
16	12月	ビルメンテナンス業	墜落・転落	被災者は、同僚と二手に分かれ、柄の長いほうきを用いて集合住宅の共用階段及び玄関前スペースのすす払いを行っていた。被災者の様子を確認に行った同僚が、4階玄関前に倒れている被災者を発見した。 被災者は階段から転落したものと推定される。

## 事故の型分類コード表

分類 番号	分類項目	説 明
1	墜落・転落	人が樹木、建築物、足場、機械、乗物、はしご、階段、斜面等から落ちることをいう。 乗っていた場所が崩れ、動揺して墜落した場合、砂ビン等による蟻地獄の場合を含む。 車両系機械などとともに転落した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して墜落した場合には感電に分類する。
2	転倒	人がほぼ同一平面上でころぶ場合をいい、つまづき又はすべりにより倒れた場合等をいう。 車両系機械などとともに転倒した場合を含む。 交通事故は除く。 感電して倒れた場合には感電に分類する。
3	激突	墜落・転落及び転倒を除き、人が主体となって静止物又は動いている物に当たった場合をいい、つり荷、機械の部分等に人からぶつかった場合、飛び降りた場合等をいう。 車両系機械などとともに激突した場合を含む。 交通事故は除く。
4	飛来・落下	飛んでくるもの、落ちてくるもの等が主体となって人に当たった場合をいう。 研削といしの破裂、切断片、切断粉等の飛来、その他自分が持っていた物を足の上に落とした場合を含む。 容器等の破裂によるものは破裂に分類する。
5	崩壊・倒壊	堆積した物（はい等も含む）、足場、建築物等がくずれ落ち又は倒壊して人に当たった場合をいう。 立てかけてあった物が倒れた場合、落盤、なだれ、地すべり等の場合を含む。
6	激突され	飛来、落下、崩壊、倒壊を除き、物が主体となって人に当たった場合をいう。 つり荷、動いている機器の部分などが当たった場合を含む。 交通事故は除く。
7	はさまれ・ 巻きこまれ	物にはさまれる状態及び巻きこまれる状態でつぶされ、ねじられる等をいう。 プレス of 金型、鍛造機のハンマ等による挫滅創等はここに分類する。 ひかれる場合を含む。 交通事故は除く。
8	切れ・こすれ	こすられる場合、こすられる状態で切られた場合等をいう。 刃物による切れ、工具取扱中の物体による切れ、こすれ等を含む。
9	踏み抜き	くぎ、金属片等を踏み抜いた場合をいう。 床、スレート等を踏み抜いたものを含む。 踏み抜いて墜落した場合は墜落に分類する。
10	おぼれ	水中に墜落しておぼれた場合を含む。

分類番号	分類項目	説明
11	高温・低温の物との接触	高温又は低温の物との接触をいう。 高温又は低温の環境下にばく露された場合を含む。 (高温の場合) 火災、アーク、熔融状態の金属、湯、水蒸気等に接触した場合をいう。 炉前作業の熱中症等高温環境下にばく露された場合を含む。 (低温の場合) 冷蔵庫内等低温の環境下にばく露された場合を含む。
12	有害物等との接触	放射線による被ばく、有害光線による障害、CO中毒、酸素欠乏症ならびに高気圧、低気圧等有害環境下にばく露された場合を含む。
13	感電	帯電体に触れ、又は放電により人が衝撃を受けた場合をいう。 (起因物との関係) 金属性カバー、金属材料等を媒体として感電した場合の起因物は、これらが接触した当該設備、機械装置に分類する。
※14	爆発	圧力の急激な発生又は開放の結果として、爆音をともなう膨張等が起こる場合をいう。 破裂を除く。 水蒸気爆発を含む。 容器、装置等の内部で爆発した場合は、容器、装置等が破裂した場合であってもここに分類する。 (起因物との関係) 容器、装置等の内部で爆発した場合の起因物は、当該容器、装置等に分類する。 容器、装置等から内容物が取り出された、又は漏えいした状態で当該物質が爆発した場合の起因物は、当該容器、装置に分類せず、当該内容物に分類する。
※15	破裂	容器又は装置が物理的な圧力によって破裂した場合をいう。 圧かきを含む。 研削といしの破裂等機械的な破裂は飛来・落下に分類する。 (起因物との関係) 起因物としてはボイラー、圧力容器、ボンベ、化学設備等がある。
※16	火災	(起因物との関係) 危険物の火災においては危険物を起因物とし、危険物以外の場合においては火源となったものを起因物とする。
※17	交通事故(道路)	交通事故のうち道路交通法適用の場合をいう。
※18	交通事故(その他)	交通事故のうち船舶、航空機及び公共輸送用の列車、電車等による事故をいう。 公共輸送用の列車、電車を除き、事業場構内における交通事故は、それぞれ該当項目に分類する。
19	動作の反動 無理な動作	上記に分類されない場合であって、重い荷物を持ち上げて腰をぎっくりさせたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因してすじをちがえる、くじく、ぎっくり腰及びこれに類似した状態になる場合をいう。 バランスを失って墜落、重い物を持ちすぎて転倒等の場合は、無理な動作等が関係したものであっても、墜落、転倒等に分類する。
90	その他	上記のいずれにも分類されない傷の化膿、破傷風等をいう。
99	分類不能	分類する判断材料に欠け分類困難な場合をいう。

※印は特掲事故であって、事故の型を決める際は他よりも優先する。

# 起因物分類コード表

分類番号			分類番号	分類番号			分類番号																				
大	中	小		大	中	小																					
1 動力機械		11	111	原動機	3 その他の装置	31	311	ボイラー																			
		12	121	動力伝導機構		3 その他の装置	圧力容器	312	圧力容器																		
	13 木材加工機械		131	丸のこ盤				3 その他の装置	319	319	その他の圧力容器																
			132	帯のこ盤						32	321	化学設備															
			133	かんな盤			33				331	ガス溶接装置															
			134	角のみ盤、木工ボール盤					332		332	アーク溶接装置															
			135	面とり盤、ルータ、木工フライス盤							339	339	その他の溶接装置														
			136	チェーンソー								34	341	炉 窯													
			139	その他の木工用機械									342	342	乾燥設備												
	14 建設機械等		141	整地・運搬、積込み用機械										3 その他の装置	349	349	その他の炉窯等										
			142	掘削用機械						35						351	送配電線等										
			143	基礎工用機械			352									352	電力設備										
			144	締固め用機械					359							359	その他の電気設備										
			145	解体用機械							36					361	人カクレーン										
			146	高所作業車								362				362	人カ運搬										
			149	その他の建設用機械									363			363	人カ機械										
	15 金属加工機械		151	旋盤											3 その他の装置	364	364	手工具									
			152	ボール盤、フライス盤						37							371	はしご等									
			153	研削盤、バフ盤			372										372	玉掛用具									
			154	プレス機械					379								379	その他の用具									
			155	鍛圧ハンマー							39						391	その他の装置、設備									
			156	シャー								41					411	411	足場								
			159	その他の金属加工用機械									412					412	支保工								
	16 一般動力機械		161	遠心機械												4 仮設物、建築物、構築物等		413	413	階段、棧橋							
			162	混合機、粉碎機						414									414	開口部							
			163	ロール機(印刷ロール機を除く)			415												415	屋根、はり、もや、けた、合掌							
			164	射出成型機					416										416	作業床、歩み板							
			165	食品加工用機械							417								417	通路							
			166	印刷用機械								418					418		建築物、構築物								
			167	産業用ロボット									419				419		その他の仮設物、建築物、構築物等								
			169	その他の一般動力機械													51		511	爆発性の物等							
		17 車両系木材伐出機械等		171															伐木等機械	5 物質・材料	512	512	引火性の物				
			172	走行集材機械														513	513			可燃性のガス					
			173	架線集材機械						514									514			有害物					
			179	その他の車両系林業用機械			515												515			放射線					
	21 動力クレーン等			211					クレーン										5 物質・材料			519	519	その他の危険物、有害物等			
			212	移動式クレーン					52		521										521		金属材料				
			213	デリック								522						522			木材、竹材						
			214	エレベータ・リフト						523			523					石、砂、砂利									
			215	揚貨装置			529						529				その他の材料										
			216	ゴンドラ									61				611	611			荷姿のもの						
			217	機械集材装置、運材索道														612			612		機械装置				
			218	簡易架線集材装置																	71		711	711	地山、岩石		
			219	その他の動力クレーン等																				712	712	立木等	
		22 動力運搬機		221																					トラック	6 荷	713
			222	フォークリフト																		714			714		
			223	軌道装置					715		715														高温、低温環境		
			224	コンベア							716	716													その他の環境等		
			225	ローダー						91		911													911		
			226	ストランドルキャリア			92																		921		
			227	不整地運搬車									99				999								分類不能		
			229	その他の動力運搬機													99	999							分類不能		
	23 乗物			231														乗用車、バス、バイク			7 環境等		71		711		
				232														鉄道車両						712	712		
			239	その他の乗り物														713							713		水
																						714			714		異常環境等
				715					715														高温、低温環境				
									716		716												その他の環境等				
										91	911	911						その他の起因物									
							92					921						921				起因物なし					
				99									999					999				分類不能					
									99								999	999				分類不能					